

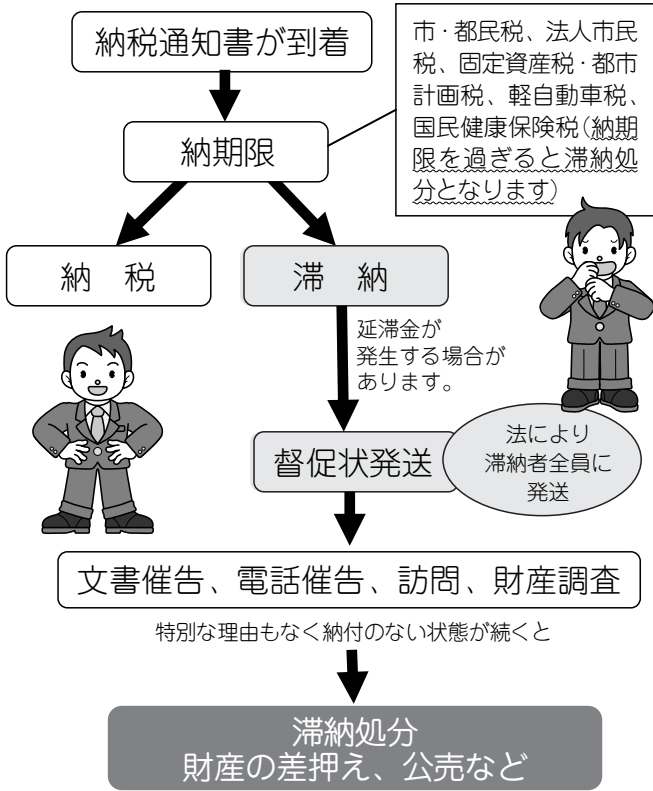
今号の主な記事

- 平成26年度決算の概要...2・3面
下水道財政説明会を開催...4面
平成27年度行政評価の内容を公表...5面
児童・ひとり親家庭等対象の
手当・助成制度等...6面
すこやかスマイルバスを運行します...7面
情報マップ・医師会コーナー...8・9面

〔東大和市男女共同参画
都市宣言(抄)〕

わたしたちは 国際社会の一員として 安心して暮らせる
平和なまちをつくります

～市税の納付はお済みですか～



納税者の多くの皆さんには、市税等を納期限内に納付していただいています。
一方、納期限を過ぎても納付のない方に対しては、督促状等の文書の送付、電話による催告を行い、早急な納付をお願いします。

その他 不動産や自動車、宝飾品などの動産、有価証券等の差押えを行います。
平成26年度に、差押えにより滞納税額に充当した額は、次のとおりです。

収入・財産があるにもかかわらず市税等を納付しない滞納者、再三の催告に応じない滞納者で自動車等を

差押えにより滞納税額に充当した額(平成26年度)

Table with 3 columns: 区分, 税額, 件数. Rows include 債権(預金等), 不動産, 動産, 合計.

市税の納期限内納付にご協力ください

市の行政サービスは、皆さんに納めていただいている税金を主な財源としています。
市の事業を支える財源を確保するために、市税等の納期限内納付に、ご協力をお願いします。

納税の公平性を
守るために
給与の差押え 勤務先に照会後、毎月給与から一定の額を滞納税額に充当します。

自動車等の
タイヤロックとは



所有する場合、差押えを行う場合があり、次のように自動車等に金属器具(タイヤロック)を取り付け、運行を禁じることがあります。



公売により売却された普通四輪自動車

12月は
オール東京滞納STOP強化月間

役立てます あなたの納税
地域に暮らす みんなのために



東京都と区市町村が連携し、徴収対策を集中して実施しています!

都と区市町村では、安定した税収確保と納税義務の公平性確保を目指して、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進、差押えやタイヤロック、搜索等の滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。

インターネット公売の
実施
差押えをした自動車や動産等はインターネット公売を実施し、売却代金を滞納税額等に充当します。

滞納になる前に
ご相談ください

市税等を納期限内に納付できないなど、お困りの場合は、放置せずに早めに納税課にご相談ください。

市税の口座振替を
お勧めします

気付いたら納期限が過ぎていた、忙しくて納める時間がなかった等の未納を防ぐため、口座振替の手続きをお勧めします。

◆以上のお問合せは、納税課・内線1041まで。

マイナンバー制度
通知カードを
受け取れなかった
方へのご案内

通知カードは、11月末にかけて簡易書留で配達されます。不在等により郵便局から市に戻ってきた通知カードは、市で住民票記載事項(転出・転居・死亡等)の確認をし、一定期間保管します。

市内で引越(転居)された方 通知カードの裏面に転居後の住所を追記した上で、転居後の住所に簡易書留(転送不要)で再度送付しますので、そのままお待ちください。

10月5日以降に転出された方 新しい住所で通知カードの受け取りとなりますので、新しい住所の市区町村へお問い合わせください。

問合せ 東大和市マイナンバー専用ダイヤル 042-516-9301まで。
マイナンバー制度、通知カード、個人番号カードについては、国のマイナンバー総合フリーダイヤル 0120-950178へ。

平成27年第4回
市議会定例会

12月1日から開会予定
市議会とはなだでも傍聴できます。ご希望の方は当日直接、議会事務局(市役所2階)の受付へお越しください。

問合せ 議会事務局・内線2002まで。

Table with 3 columns: 開催日, 会議, 内容. Rows include 12月1日(火) 本会議 開会・議案の審議等, 12月2日(水)~4日(金) 本会議 一般質問, etc.

〈表1〉平成26年度会計別決算額

区分 会計	歳入			歳出			歳入歳出差引額 (形式収支)			翌年度へ繰り 越すべき財源			実質収支額		
	億	万	円	億	万	円	億	万	円	億	万	円	億	万	円
一般会計	305	5,341	6,374	293	3,894	8,764	12	1,446	7,610		1,417	1,309	12	29	6,301
特別会計															
国民健康保険	94	2,643	142	93	3,558	6,199		9,084	3,943			0		9,084	3,943
下水道	21	2,750	6,745	21	619	2,505		2,131	4,240			0		2,131	4,240
土地地区画整理	1	7,798	2,043	1	1,627	7,981		6,170	4,062			0		6,170	4,062
介護保険	52	1,601	6,524	48	5,387	4,817	3	6,214	1,707			0	3	6,214	1,707
後期高齢者医療	17	5,168	4,217	17	1,816	9,447		3,351	4,770			0		3,351	4,770
合計	492	5,303	6,045	474	6,904	9,713	17	8,398	6,332		1,417	1,309	17	6,981	5,023

平成26年度 決算の概要

平成26年度の決算が市議会にて認定されました。その概要をお知らせします。この1年間の収入(歳入)は、約四九二億五、三〇四万円の前年度比3.7%の増となり、支出(歳出)は、約四七四億六、九〇五万円の前年度比3.6%の増となりました(表1参照)。

◆お問合せは、財政課・内線1431まで。

〈表2〉地方財政状況調査(決算統計)における普通会計の決算収支状況

(単位:千円)

区分	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 A-B C	翌年度に繰 り越すべき 財源 D	実質収支 E	単年度 収支 F	積立金 G	繰上 償還金 H	積立金 取崩し額 I	実質単年 度収支 F+G+H+I J
26年度	30,466,074	29,251,607	1,214,467	14,171	1,200,296	△127,569	364,564	0	278,637	△41,642
25年度	29,423,374	28,076,084	1,347,290	19,425	1,327,865	115,661	610,540	0	291,989	434,212

※1 普通会計:決算統計上、一般会計と公営事業会計を除く特別会計を合算した会計区分
 ※2 単年度収支 [F]:当該年度決算による実質収支 [E] から前年度の実質収支を差し引いた額
 ※3 実質単年度収支 [J]:その年度の黒字要素(積立金・繰上償還金)や赤字要素(積立金取崩し額)を単年度収支に加味した収支

一般会計の 決算の概要 (地方財政状況調査)

前年度に比べ、歳入は3.5%の増、歳出は4.2%の増となりました。歳入から歳出を差し引き、翌年度への繰越財源を除いた実質収支額は、約一億三〇〇万円となりました(表2参照)。

【歳入】
 市税は、納税義務者の増加や法人の業績回復により市民税が増額となり、また

【歳入】
 民生費は、歳出全体の半分を超える額となり、臨時福祉給付金や待機児童対策として保育園の定員増に係る経費等の増により、前年度比6.8%の増となりました。総務費は、参議院議員選挙の減等により、前年度比0.1%の減となりました。教育費については、小・中学校校舎外壁改修工事や中央公民館耐震補強工事の増等に伴い、前年度比2.7%の増となりました。

【歳出(目的別)】
 「歳入」参照

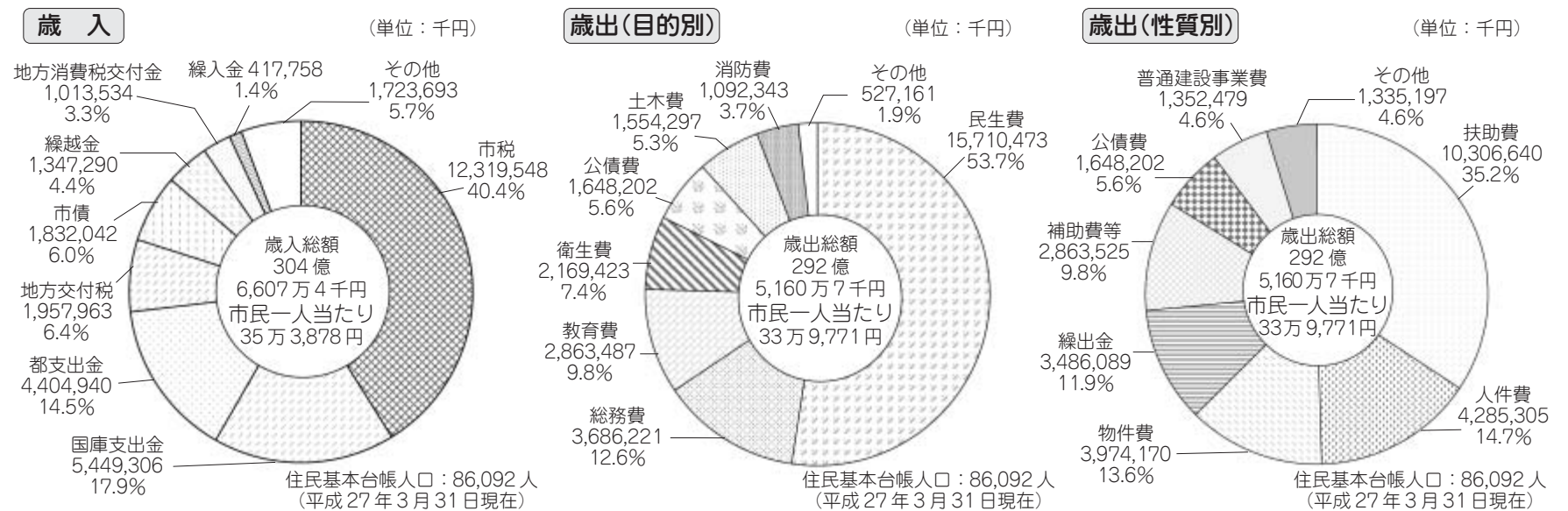
【歳出(性質別)】
 新築家屋の増加等により固定資産税が増額となったことから、全体では前年度比1.8%の増となりました。地方消費税交付金は、税率改定に伴う原資の増額により、29.4%の増となりました。地方交付税のうち特別交付税は、前年度と同水準の額となりましたが、普通交付税の減額算定により、全体では前年度比で2.3%の減となりました。

国庫支出金は、障害者の自立支援等に係る負担金の増額や臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特別給付金に係る補助金が増額となったことにより、前年度比8.2%の増となりました。都支出金は、公立学校施設非構造部材耐震化支援事業補助金の増等により、前年度比0.8%の増となりました。

【歳入】
 「歳出」参照

【平成26年度決算の内容】

※地方財政状況調査による統計上の処理により、実際の決算額とは数値が異なります。



【主な歳入】

(単位:千円)

科目	決算額	対前年度比	増減の主な理由
市税	12,319,548	211,891	
うち個人	5,092,409	38,837	納税義務者の増加等に伴う増額
うち法人	574,182	96,258	一部法人の業績回復等に伴う増額
うち固定資産税	5,044,556	64,935	新築家屋の増加等による増額
国庫支出金	5,449,306	412,384	障害者自立支援給付費等負担金の増額及び臨時福祉給付金等の増
都支出金	4,404,940	35,519	公立学校施設非構造部材耐震化支援事業補助金の増等
地方交付税	1,957,963	△47,045	普通交付税の減額
うち普通交付税	1,780,798	△53,716	
市債	1,832,042	△62,180	国の予算の減額に伴う臨時財政対策債の減額等
うち臨時財政対策債	1,531,242	△119,180	

【主な歳出(目的別)】

(単位:千円)

科目	決算額	対前年度比	増減の主な理由
民生費	15,710,473	998,633	児童福祉、障害者福祉等に係る扶助費の増額
総務費	3,686,221	△2,346	参議院議員選挙費等の減額
教育費	2,863,487	75,318	小・中学校校舎外壁改修工事及び中央公民館耐震補強工事による増額
衛生費	2,169,423	225,177	収集方法の変更に伴うごみ処理事業関連委託料等の増額
公債費	1,648,202	△18,832	借入金の一部償還終了に伴う減額

【主な歳出(性質別)】

(単位:千円)

科目	決算額	対前年度比	増減の主な理由
扶助費	10,306,640	670,992	障害者自立支援給付費、民間保育園運営費及び生活保護費等の増額
人件費	4,285,305	11,773	再任用職員に係る経費等の増額
物件費	3,974,170	344,217	収集方法の変更に伴うごみ処理事業関連委託料等の増額
繰出金	3,486,089	399,777	国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計繰出金の増額等
補助費等	2,863,525	△64,568	福祉関係返還金及びスポーツ祭東京2013に係る実行委員会負担金等の減額

平成26年度の 主な事業

【総務費】

平和文集(総集編)の発行

【民生費】

「高齢者見守りぼつくす」の開設、玉川上水保育園の開設、大和東保育園の定員増、「赤ちゃん・ふらつと」の整備、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の給付

【衛生費】

胃がんリスク検査の定員増、健康カレンダーの全戸配布、家庭廃棄物減量施策等の実施

【商工費】

新・元気をいせ商店街事業補助金、「市内一斉富くじセール」の実施

【土木費】

雨水浸透施設設置工事、集水ます等の清掃、橋りょう長寿命化計画の策定、コミュニティバス車両購入、都市計画道路3・5・20号線用地買収、バス乗換結節点整備等工事

<表3> 特別会計への繰出金

区分	平成26年度繰出額
国民健康保険事業特別会計	11億6,036万6,996円
下水道事業特別会計	5億1,736万3,000円
土地区画整理事業特別会計	4,600万円
介護保険事業特別会計	8億5,746万5,000円
後期高齢者医療特別会計	8億6,189万2,000円
合計	34億4,308万6,996円

<表4> 財政指標

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
財政力指数	0.843	0.838	0.841
経常収支比率	91.5%	90.1%	91.1%

<表5> 健全化判断比率

区分	平成26年度 早期 健全化基準	平成25年度	平成26年度
実質赤字比率	12.71%	—	—
連結実質赤字比率	17.71%	—	—
実質公債費比率	25.0%	0.3%	-1.2%
将来負担比率	350.0%	—	—

※早期健全化基準の比率を超えた場合、財政健全化計画を作成することとなります。
※「—」は、該当する数値がありません。

<表6> 資金不足比率

区分	平成26年度 経営 健全化基準	平成25年度	平成26年度
下水道事業	20.00%	—	—
土地区画整理事業	20.00%	—	—

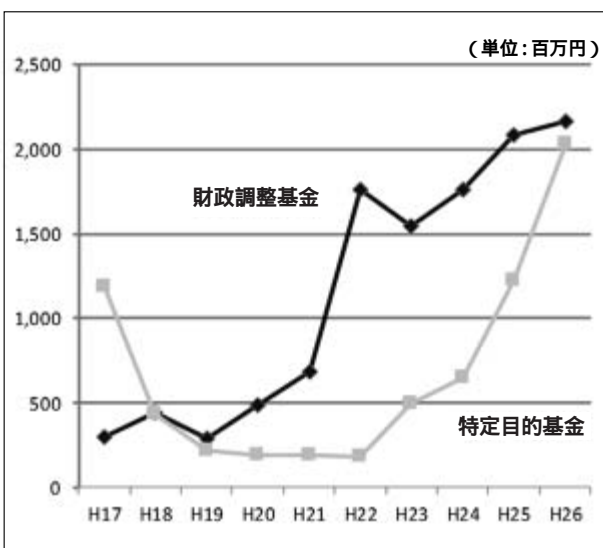
※「—」は、該当する数値がありません。

健全化判断比率

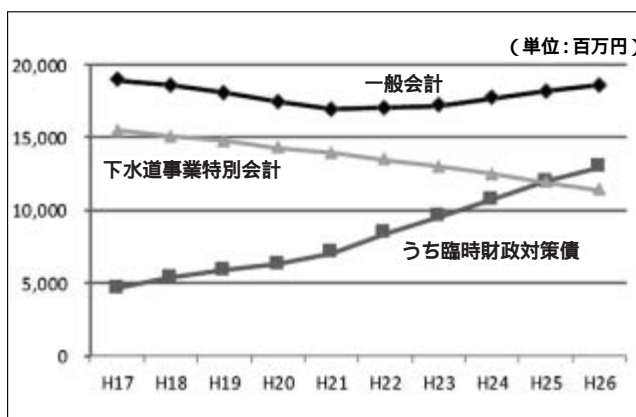
- 実質赤字比率：一般会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合のこと
- 連結実質赤字比率：一般会計に国民健康保険事業等の特別会計を加えた全会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合のこと
- 実質公債費比率：公債費(借入金の償還額)による財政負担の程度を示す指標のこと
- 将来負担比率：将来的に負担することになる実質的負債に当たる額(将来負担額)の標準財政規模に対する割合のこと

※標準財政規模とは、市税等の一般財源による地方公共団体の標準規模を示すもので、平成26年度の東やまと市の標準財政規模は159億2,927万円となっています。

<表7> 基金(積立金)現在高



<表8> 市債(借入金)現在高



※臨時財政対策債は、普通交付税等の一般財源の不足を補うために活用している市債です。将来の公債費負担に対しては、税金により国が補てんすることになっています。

【消防費】

防災モデル地区事業及び東大和防災フェスタの実施、備蓄食料等の整備・拡充

【教育費】

「アメリカン・サマーキヤンプ」の実施、小・中学校校舎外壁改修工事、中学校マンホールトイレ設置工事、中央公民館耐震補強工事、新学校給食センター建設工事実施設計委託

特別会計の 決算の概要

国民健康保険事業

歳入から歳出を差し引いた実質収支額は、約九、〇八四万円となりました。

【歳入】 国民健康保険税が前年度比40%減の約二〇億一、七九五万円、国庫支出金が1.9%増の約一八億九、二五四万円となりました。

【歳出】 保険給付費が約六一億一、九一八万円、後期高齢者支援金等が約一、三億二、六五七万円、

14.2%となりました。

下水道事業

【歳入】 下水道使用料が前年度比2.9%増の約一〇億六、四〇九万円、市債(借入金)が0.9%減の五億七四〇万円となりました。

【歳出】 公共下水道管渠布設工事等の事業費が前年度比30.8%増の約一億一、二六三万円、公債費が2.9%減の約一、三億八、四六二万円となりました。

土地区画整理事業

【歳入】 前年度比10.1%増の約一億七、七九八万円となりました。

【歳出】 前年度比19.4%減の約一億一、六二八万円となりました。

介護保険事業

【歳入】 歳入から歳出を差し引いた実質収支額は、約三億六、二二四万円となりました。

【歳入】 保険料が約一〇億九、一三三万円、後期高齢者支援金等が約一、三億二、六五七万円、

国庫支出金が約九億四、〇四一、〇〇〇円、

基金・市債

【基金(積立金)現在高】 基金とは、目的をもって資金を積み立てるために設けたもので、一般会計では、年度間の財源調整を図る財政調整基金と、福祉やまちづくりなどのための特定目的基金があります。

平成26年度末の基金現在高は、前年度比約八億九、九二二万三、〇〇〇円、27.2%増の約四億三、三二二万二、〇〇〇円となりました。

このうち、財政調整基金は、前年度比約八、五九二万七、〇〇〇円、4.1%増の約二億六、九一六万七、〇〇〇円、特定目的基金は前年度比約八億一、三三九万六、〇〇〇円、66.6%増の約二億三、四一五万五、〇〇〇円、

経常収支比率

経常収支比率とは、財政の弾力性を示す指標のことです。経常的支出(人件費や扶助費等)に必要な財源の経常的収入(市税等の一般財源)に対する割合で、現在、市では90%以内に抑えることを目標としています。

平成26年度の経常収支比率は91.1%となりました(表4参照)。

健全化判断比率及び資金不足比率

表5、表6のとおり。

財政指標等

平成26年度決算における主な財政指標等は、次のとおりとなりました。

財政力指数とは、地方公

共団体の財政力を判断するための理論上の指数で、この指数が大きいほど財源に余裕があるものとされ、1を超える地方公共団体は、国からの普通交付税が交付されないことになっていきます。

平成26年度の財政力指数は0.841となりました(表6参照)。

経常収支比率は、財政の弾力性を示す指標のことです。経常的支出(人件費や扶助費等)に必要な財源の経常的収入(市税等の一般財源)に対する割合で、現在、市では90%以内に抑えることを目標としています。

平成26年度の経常収支比率は91.1%となりました(表4参照)。

健全化判断比率及び資金不足比率は、表5、表6のとおり。

基金(積立金)現在高は、基金とは、目的をもって資金を積み立てるために設けたもので、一般会計では、年度間の財源調整を図る財政調整基金と、福祉やまちづくりなどのための特定目的基金があります。

平成26年度末の基金現在高は、前年度比約八億九、九二二万三、〇〇〇円、27.2%増の約四億三、三二二万二、〇〇〇円となりました。

このうち、財政調整基金は、前年度比約八、五九二万七、〇〇〇円、4.1%増の約二億六、九一六万七、〇〇〇円、特定目的基金は前年度比約八億一、三三九万六、〇〇〇円、66.6%増の約二億三、四一五万五、〇〇〇円、

市債(借入金)現在高は、一般会計、下水道事業特別会計、うち臨時財政対策債

平成26年度末の一般会計の市債の残高は、前年度比三億八、五三六万六、〇〇〇円ととなりました。

下水道事業債は、前年度比約五億三、七九八万二、〇〇〇円、4.5%減の約一億一、三三九万六、〇〇〇円ととなりました。

道路、下水道等の整備や中央公民館耐震補強工事等将来にわたって効果が残る事業の財源については、市債を活用しています。

平成26年度末の一般会計の市債の残高は、前年度比三億八、五三六万六、〇〇〇円ととなりました。

下水道事業債は、前年度比約五億三、七九八万二、〇〇〇円、4.5%減の約一億一、三三九万六、〇〇〇円ととなりました。

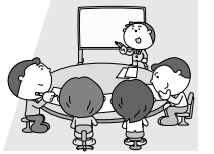
道路、下水道等の整備や中央公民館耐震補強工事等将来にわたって効果が残る事業の財源については、市債を活用しています。

平成26年度末の一般会計の市債の残高は、前年度比三億八、五三六万六、〇〇〇円ととなりました。

下水道事業債は、前年度比約五億三、七九八万二、〇〇〇円、4.5%減の約一億一、三三九万六、〇〇〇円ととなりました。

道路、下水道等の整備や中央公民館耐震補強工事等将来にわたって効果が残る事業の財源については、市債を活用しています。

下水道財政 説明会を開催



下水道は、安全で快適な生活にとって欠くことのできない都市施設です。上水・下水道事業といった地方公営企業の経営は、独立採算制を原則として、一般会計とは別に事業を運営しています。事業に係る経費は、国や東京都からの補助金や市債(借入金)、下水道使用料、一般会計からの繰入金で賄っています。平成26年度の歳入は、前年度繰越金、市債が減額となりましたが、下水道使用料、財源不足を補う一般会計からの繰入金が増額で、前年度比1.2%増となりました。歳出は、過去に借入れた

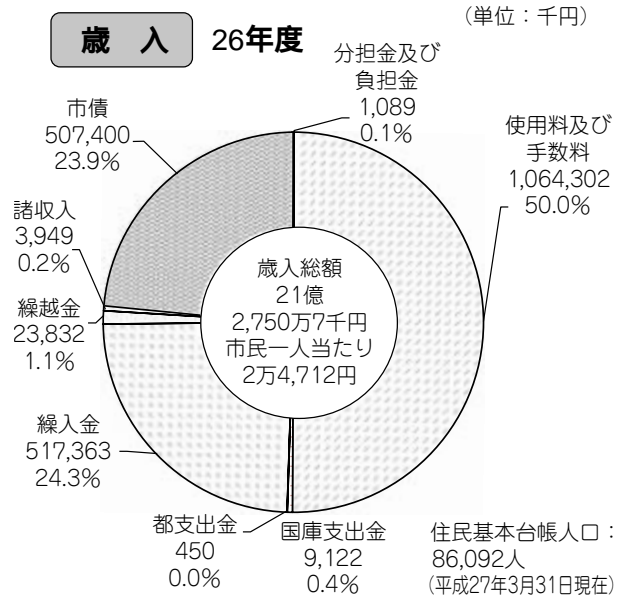
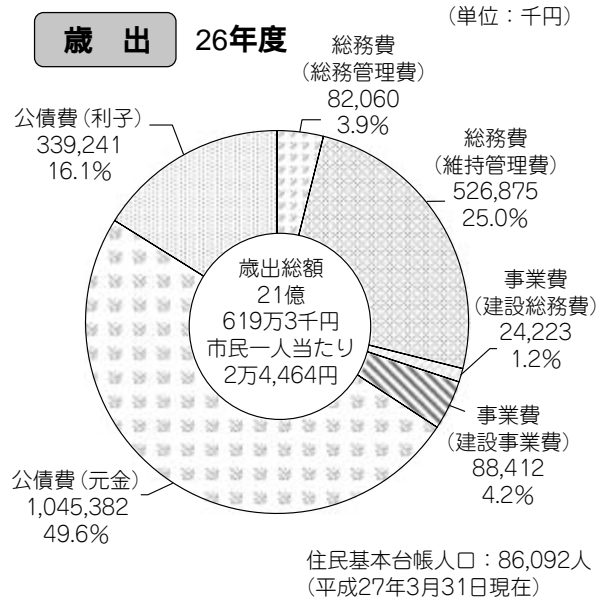
市債の返済が進み公債費が減額となりましたが、流域下水道維持管理負担金及び下水道使用料徴収事務委託等の増により総務費が増額となったこと等により、前年度比1.3%増となりました。公債費が、歳出の大半を占め、その財源は下水道使用料、市債だけでは不足するため、一般会計からの繰入金を充てている状況です(下図参照)。

説明会日程(内容は同一です)

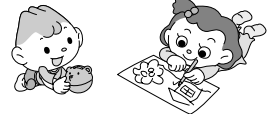
開催日時	会場
11月20日(金) 午後7時~8時	市役所会議棟 第6会議室
11月21日(土)	午前10時30分~11時30分 向原市民センター
	午後2時30分~3時30分 南街公民館
11月22日(日)	午前10時30分~11時30分 上北台公民館
	午後2時30分~3時30分 奈良橋市民センター
11月24日(火) 午後2時~3時	狭山公民館
11月28日(土)	午前10時30分~11時30分 桜が丘市民センター
	午後2時30分~3時30分 蔵敷公民館
11月29日(日)	午前10時30分~11時30分 市役所会議棟 第6会議室
	午後2時~3時
11月30日(月) 午前10時30分~11時30分	清原市民センター

また、下水道事業の経営状況を表す数値となる経費回収率は、71.8%(多摩26市平均107.1%)となり、健全な経営状況と言える100%以上を下回っています。将来にわたって下水道施設を適切に維持し、快適な生活を引き継いでいくためには、下水道使用料を見直し、経営基盤の強化を図ることが課題となっています。そこで、下水道事業の財政状況や下水道使用料審議会からの答申内容について、上記のとおり説明会を開催します。

問合せ 下水道課・内線1231まで。



12月29日・30日 玉川上水保育園 年末保育



玉川上水保育園では、保育園等が閉園する年末に、保育が必要なお子さんを預かりします。

対象者 利用日に保育が必要な市内在住の生後57日未満から就学前までの集団保育が可能な児童

実施保育園 玉川上水保育園(桜が丘4 29 18)

利用日・利用時間 12月29日(火)・30日(水)午前7時~午後6時(延長保育は午後6時~7時)

料金 1日三、五〇〇円(給食無し・おやつ有り)

延長保育料金 一、〇〇〇円

定員 20人(0歳3人、1~5歳17人)

定員超過の場合、玉川上水保育園で、仕事のため年末保育の利用を希望する世帯から抽選を行います。定員に空きがあれば、それ以外の理由の世帯の抽選を行います。利用可否を決定します。

利用方法 玉川上水保育園に申込書等を提出してください(郵送提出可)。

申込期間 11月24日(火)~30日(月)午前7時~午後7時

日曜日は除きます。

申込用紙等 市内保育施設保育課(市役所1階)で配布。市のホームページからもダウンロードできます。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。

問合せ 保育課・内線1753または、玉川上水保育園 ☎042-566 8670へ。

市嘱託員を募集

介護認定調査員

次はいずれかに該当する方、介護支援専門員の資格を有する方、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有し、これらの資格を取

行政改革大綱推進計画 主な行政改革の取組と成果

市では、平成24年度~28年度を計画期間とした『東大和市第4次行政改革大綱推進計画』により、行政改革の推進に取り組んでいます。

今回は、平成26年度の本取組みと成果についてお知らせします(下表参照)。

詳細は、行政管理課(市役所4階)及び市政情報コーナー(市役所3階)での閲覧または、市のホームページをご覧ください。

問合せ 行政管理課・内線1441まで。

11月25日(水)午前11時頃 全国瞬時警報システム システム 情報伝達訓練

全国瞬時警報システムは、自然災害や国民保護に関する情報など、対処に時間的余裕がない事態が発生した場合に、国が市の防災行政無線を自動起動し、緊急情報を伝達するシステムです。

対象地域 市内全域

放送内容 市内52か所の防災行政無線から、「チャイム」これは、テストです(3回繰り返し)。こちらは、ぼうさい東大和です。チャイムと放送されます。

日時 11月25日(水)午前11時頃

報告 報を瞬時に伝達するシステムです。このシステムの情報伝達訓練を実施します。

日時 11月25日(水)午前11時頃

対象地域 市内全域

放送内容 市内52か所の防災行政無線から、「チャイム」これは、テストです(3回繰り返し)。こちらは、ぼうさい東大和です。チャイムと放送されます。

日時 11月25日(水)午前11時頃

報告 報を瞬時に伝達するシステムです。このシステムの情報伝達訓練を実施します。

委嘱期間 平成28年1月1日から1年間(市の規定による更新有り)

勤務時間 原則、月々金曜日のうち週4日、午前8時30分~午後5時(週30時間)

勤務内容 被保険者を訪問し、要介護認定等に必要となる調査を行い、その結果の提出を行います。

報酬 時給一、六八〇円

募集要項の配布 12月10日(木)までの午前8時30分~午後5時の間、職員課(市役所3階)で配布します(土・日曜日及び祝日は除く)。

募集要項は、市のホームページからダウンロード可。

選考日時・内容 12月12日(土)午前9時30分から選考試験(論文試験・面接試験)

応募受付 12月9日(水)10日(木)の午前8時30分~午後5時の間、職員課で受け付けます。

応募の際は、原則として本人がお越しください。代理による受け付けを希望の場合は、事前に職員課にお問い合わせください。

提出書類等詳細は、募集要項をご覧ください。

問合せ 職員課・内線1332まで。

11月25日(水)午前11時頃 全国瞬時警報システム システム 情報伝達訓練

1 市民サービスの充実

- 体育施設等の指定管理者と平成27年度からの開館時間の拡大・延長に向け調整
- 市税のモバイルレジによる納付の開始
- 住民票の写し等のコンビニエンスストア交付について、平成27年度の実施に向けた準備
- 市公式フェイスブックページを開設

2 市民参加と協働の推進

- 自治基本条例に関する市民懇談会の実施
- 「市長と語る会」(タウンミーティング)を開催
- パブリックコメント実施要綱を制定(施行日:平成27年4月1日)
- 地域における自主防災組織化の推進(2団体増、平成26年度末現在36団体)
- 自主防犯パトロール団体の組織化(1団体増、平成26年度末現在20団体)
- 道路清掃について地域団体等16団体の協力を得た。

3 効率的・効果的な行政運営

- 公の施設のあり方検討委員会において、施設のあり方を検討した。
- 行政評価制度の推進を図るため、施策評価を導入した。また、市民による外部評価を実施した。
- 人材育成方針(第2期)を策定した。

4 財政健全化の推進

- 市有地の売却(平成26年度実績 61,527千円)
- 負担金、補助金等の見直し(当初予算比較△8,819千円)
- 事務管理経費(旅費・交際費・需用費)の節減(当初予算比較△12,003千円)
- 各種業務委託の見直し(当初予算比較△4,898千円)
- 財政調整基金の積立(平成26年度実績 85,927千円)

平成27年度 行政評価の内容を 公表します

平成27年度 事務事業評価に係る最終評価結果一覧

以下の行政評価推進会議における評価の結果を踏まえ、今後、各事務事業の所管課において、必要な調整を進めます。

老人福祉電話貸与及び電話料助成事業（高齢介護課）

【事業内容】 近隣に親族がいない65歳以上の一人暮らし等の方を対象に、安否確認及び緊急連絡手段の確保及び経済的負担の軽減を目的として、電話回線の貸与及び料金の一部を助成する事業（所得制限あり）

【外部評価】 ①開始当初と違い緊急通報システムもあるので、変更していく方向性もある ②電話はコミュニケーションツールとしての活用もある ③他市で新規受付をしないという例があったが良いと思う。

【最終評価結果】 本事業の目的である安否確認については、緊急通報システムや見守りぼっくす、「東大和市高齢者見守りネットワーク〜大きな和〜」等の体制整備を進めてきたことにより、緊急対応を含めた安否確認・見守り支援が可能となっている。これらのことを踏まえ、新規の申請受付は行わないこととする。なお、現在の利用者への電話料助成は、生活上の影響を鑑み、当面の間、継続するものとする。また、生活保護受給者は、電話料も含んだ生活扶助費が支給されており、公平性の観点から考慮すると、生活保護受給者に対する助成については、内容の検討が必要である。

敬老金支給事業（高齢介護課）

【事業内容】 77歳・88歳・99歳の市民に対し、市が敬老の意を表するため5,000円を贈る。

【外部評価】 ①お祝いをする年齢として、77歳は若いと思う ②「寄付・受け取る・辞退」の選択性にはどうか ③団塊の世代が77歳になるときの試算はしているのか。

【最終評価結果】 平成13年からは、77歳、88歳、99歳という節目の年齢に達する高齢者を対象として、敬老金を支給してきたところである。こうした状況の中、平成13年当時と比較し、平均寿命が伸びていることや他市の実施状況等を総合的に勘案し、77歳の方への支給は廃止する。一方、88歳、99歳に達する高齢者への敬老金支給については、継続する。

以下の事業は、過去の外部評価で廃止や縮小との意見があり、最終評価を行ったものの、引き続き経過を見ることになった事業です。今回、その後の状況を踏まえた最終評価を行いました。

奨学資金貸付事業（学校教育課）

【事業内容】 高等学校または高等専門学校に在学し、勉学意欲がありながら経済的事由により、修学困難な学生に、修学に必要な資金を貸し付ける。

【平成25年度外部評価】 基準の明確化や、周知方法に検討の余地はあるが、都制度の補完にもなっていないので、廃止すべき。給付型を検討する場合は、別制度として慎重に検討すべき。

【最終評価結果】 同主旨、かつ、より充実した都制度の周知徹底を図り、平成26年度申請者は0人となった。引き続き、都制度の周知徹底を図ることを前提に、本制度は廃止とする。

東大和市老人性白内障眼鏡等購入費助成事業（高齢介護課）

【事業内容】 65歳以上で市民税が非課税の方に対し、老人性白内障手術後に必要な補助眼鏡等の購入費を助成する。

【平成25年度外部評価】 制度発足時から、時代が変わり保険適用が広くされるようになったことから、市独自制度は役割が終わった。時代の流れによって使命が終わった制度。

【最終評価結果】 高齢者の経済的負担軽減を目的とした老人性白内障レンズ挿入手術後の眼鏡購入費助成（市の単独助成。26市中当市のみ実施）については、制度開始当初と比較した場合、手術費用の医療保険適用や廉価で眼鏡購入が可能になった等の変化があり、事業の必要性が低減していることから、廃止とする。一方、老人性白内障患者のうち、眼内レンズ挿入手術を受けられない高齢者に対する特殊眼鏡等購入費の助成については、特殊眼鏡等が高額であることから、東京都の補助制度の活用も図り、継続するものとする。（26市中15市実施）

高齢者入院見舞金支給事業（高齢介護課）

【事業内容】 連続して21日以上入院をされた70歳以上の方で、ご本人の市民税が非課税である場合に、10,000円の入院見舞金を支給する。

【平成24年度外部評価】 公平性・効果性に問題がある。今後の事業継続が財政的にも難しい。この財源を他の高齢者事業に有効に活用すべき。

【最終評価結果】 入院に伴う費用負担に対する経済的な支援という観点での効果は認めるものの、高齢者医療制度において低所得者の負担軽減策が講じられていることや、一定期間の入院が、高齢者に限ったことではないこと等を踏まえると、公平性の観点で課題がある事業である。また、現在、多摩地域26市で同内容の事業を実施しているのは、当市を含め2市のみとなっている状況などを鑑み、本事業の必要性は低減したものと判断し、廃止とする。

ご存知ですか 自転車に乗る時の 正しいルール

自転車は子どもから高齢者まで利用する手軽で便利な乗り物です。自転車で乗る時は交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。

【自転車安全利用五則】

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 歩道は歩行者優先で、自転車は車道寄りを行き、安全ルールを守る（飲酒運転・二人乗り・並進の禁止/夜間はライトを点灯/交差点での信号遵守と一時停止・安全確認）
- ③ 子どもはヘルメットを着用
- ④ 安全ルールを守る（飲酒運転・二人乗り・並進の禁止/夜間はライトを点灯/交差点での信号遵守と一時停止・安全確認）
- ⑤ 安全ルールを守る（飲酒運転・二人乗り・並進の禁止/夜間はライトを点灯/交差点での信号遵守と一時停止・安全確認）

こんな運転もルール違反です（傘さし運転、自転車運転中の携帯電話使用等、自転車運転中のイヤホン・ヘッドホンの使用）。危険行為を繰り返すと「自転車運転者講習」の受講が義務になりました。改正道路交通法の施行により、平成27年6月1日から信号無視や一時不停止等、特定の危険行為を過去3年以内に2回以上繰り返すと、自転車運転者講習の受講（講習手数料の標準額は五、七〇〇円）が命じられます。命令を受けてから3か月以内の指定された期間内に受講しないと、5万円以下の罰金になります。◆以上のお問合せは、東大和警察署☎042-566-110へ。

対象となる世帯の方に 簡易消火具（スプレー式消火器）を 配布します

担当課が目的を明確にし、現状の把握、課題の振り返りを行い、今後の方向性を検討しました。このうち16事務事業について、市民による外部評価を実施しました。さらに、より客観性の高い判断が必要とされた5事務事業について東大和市政評価推進会議で最終評価を行いました（右下表参照）。

対象となる世帯の方に簡易消火具を配布します。各ご家庭においても、消火器を設置しましょう。

【実施評価】 東大和市総合計画に掲げる32施策について評価した線1441まで。

【対象】 市内在住の65歳以上で介護保険被保険者である線1441まで。

【申込期間】 11月18日(水)～平成28年3月31日(木)

【問合せ】 行政課・内線1441まで。

【問合せ】 防災安全課・内線1351まで。

【問合せ】 防災安全課・内線1352まで。

東京都消防褒賞

平成27年度東京都消防褒賞を次の方が受賞し、11月5日、東京都知事から表彰

- 第五分団長 三浦健
- 第七分団長 前島孝弘

この表彰は、消防団員として永年勤務した方で、特に消防業務の功績が顕著で

あり、消防団員の模範とな

る方が表彰されるものです。今後、地域防災のために活躍を期待しています。



スプレー式消火器

【申込方法】 防災安全課

羽村市自然休暇村 清里・八ヶ岳 少年自然の家

東大和市では、市民の皆さんが羽村市自然休暇村を利用できるよう、羽村市と協定を締結しています。この施設は、山梨県の清里高原にある体験型大型宿泊施設です。天体観測室、体育館、キャンプ場等を備えています。また、季節ごとにフェア等も開催しています。

【利用方法】 自然休暇村 ☎0551-484017 またはフリーダイヤル ☎012-0474017（携帯不可）へ連絡してください。

【問合せ】 市民生活課・内線1711まで。

塩川新そばまつり

この時期、喜多市市内では、採れたてのそばの実を挽いた新そばを食べることが出来ます。塩川地区では「ひきたて、うちたて、ゆでたて」のそばを召し上がっていただきます。

【問合せ】 市民生活課・内線1711まで。

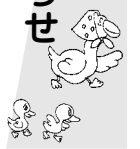
児童・ひとり親家庭等対象の手当・助成制度等

受付は随時行っています。該当する方は子育て支援課（市役所1階）で申請してください。必要書類や条件などが異なりますのでお問い合わせください。また、制度によっては所得制限があるものや重複して受けられないものもあります。下表は平成27年11月現在の内容です。

名称	対象者	所得制限	手当月額・助成内容等	問合せ
児童手当	15歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育している方	あり(所得制限超世帯に特例給付として支給有)	0~3歳未満(3歳の誕生日まで) 15,000円 3歳~小学校修了前 第1・2子は10,000円、第3子以降は15,000円 中学生 10,000円 特例給付 5,000円	子育て支援課 ・助成係 ・内線1761~1763
児童扶養手当	次のいずれかの状態にある18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある児童(一定の障害がある場合は20歳未満)を養育しているひとり親家庭等の父または母または養育者 ●父または母が死亡 ●父または母が重度の障害を有する ●父母が婚姻を解消 ●父または母が保護命令を受けた ●父または母に引き続き1年以上遺棄されている ●父または母が生死不明 ●父または母が引き続き1年以上拘禁されている ●婚姻によらないで生まれた	あり(扶養義務者を含む)	全部支給 42,000円 一部支給 9,910円~41,990円 (児童2人目以降の加算有) 全部停止 0円	
児童育成手当	次のいずれかの状態にある18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育しているひとり親家庭等の父または母または養育者 ●父または母が死亡 ●父または母が重度の障害を有する ●父母が婚姻を解消 ●父または母が保護命令を受けた ●父または母に引き続き1年以上遺棄されている ●父または母が生死不明 ●父または母が引き続き1年以上拘禁されている ●婚姻によらないで生まれた	あり	児童1人につき 13,500円	
	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方 ●身体障害者手帳1・2級程度 ●愛の手帳1~3程度程度 ●脳性まひ、進行性筋萎縮症		児童1人につき 15,500円	
乳幼児医療費助成	義務教育就学前(6歳に達した日以後の最初の3月31日まで)の乳幼児を養育している方	なし	保険診療の自己負担分を助成(入院時の食事療養標準負担額は除く)	
義務教育就学児医療費助成	6歳に達した日の翌日以後の最初の4月1日から15歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育している方	あり	保険診療の自己負担分外来1回200円を上限とし、それ以外を助成(入院時の食事療養標準負担額は除く)	
ひとり親家庭等医療費助成	◎次のいずれかの状態にある18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある児童(一定の障害がある場合は20歳未満)を養育しているひとり親家庭等の父または母及びその児童 ●父または母が死亡 ●父または母が重度の障害を有する ●父母が婚姻を解消 ●父または母が保護命令を受けた ●父または母に引き続き1年以上遺棄されている ●父または母が生死不明 ●父または母が引き続き1年以上拘禁されている ●婚姻によらないで生まれた ◎父または母が監護しない上記のような児童及び父母が死亡した児童を養育する養育者及びその児童	あり(扶養義務者を含む)	保険診療の自己負担分を助成(一部自己負担は除く) ※一部自己負担分 【住民税課税世帯】 《通院の場合》定率1割(上限12,000円/月) 《入院の場合》定率1割(上限44,400円/月) 入院時の食事療養標準負担額 【住民税非課税世帯】 入院時の食事療養標準負担額	
小児慢性特定疾病医療費助成	満18歳未満で小児慢性特定疾病にかかっている方(18歳以降についても継続して更新手続きを行った場合に限り、20歳まで延長可能)	所得に応じた月額自己負担限度額あり	医療保険各法による医療給付を適用し、その残額から月額自己負担限度額を控除した額を助成する等	
ひとり親家庭ホームヘルプサービス	児童のいるひとり親家庭で、次の一時的な理由によりホームヘルパーの派遣が必要な方 ●ひとり親家庭となって2年以内で生活環境が激変 ●保護者が職業能力開発センター等に通学 ●自立のための就職活動等 ●保護者の疾病、出産、看護、事故、冠婚葬祭、学校行事等 ●小学3年生以下の児童がいる家庭で保護者の就業の事情	所得に応じた自己負担あり	●育児 ●家事全般	子育て支援課 ・内線1764 ・女性相談係
東京都母子及び父子福祉資金の貸付	都内に6か月以上居住しているひとり親家庭の母等で、20歳未満のお子さんを養育している方		★主な貸付資金 ①修学資金 ②就学支度資金 ③技能習得資金 ④生活資金 ⑤転宅資金 ほか	
東京都女性福祉資金の貸付	配偶者がいない、都内に6か月以上居住している女性で (1)親・子・兄弟姉妹などを扶養している方(所得制限なし) (2)親・子・兄弟姉妹などを扶養していない方は、年間所得が2,036,000円以下で、次のいずれかに該当する方 ①かつて母子家庭の母として子を扶養したことのある25歳以上の方 ②婚姻歴のある40歳以上の方		③生活資金 ⑤転宅資金 ほか	

子ども家庭支援センター

「かるがも」からのお知らせ



12月の出張かるがもひろば
担当保育士が集会所などに出張し、親子で手遊びや絵本の読み聞かせ、参加者同士の情報交換等を行います。育児や子どもの発達などの相談も受け付けます。

対象 3歳までの乳幼児とその保護者

期日・場所 12月1日(火)はさくらがおか児童館、12月9日(水)は新堀地区会館、12月15日(火)はかみきただいの児童館、12月16日(水)は芋窪集会所

時間 午前10時30分~11時45分

当日直接会場にお越しください。

「かるがも」一時保育室
保護者の仕事や通院、育児疲れ美容院に行く時等に、お子さんをお預かりしています。

対象 市内在住で、認可保育施設に入所していない、集団保育が可能な1歳以上の未就学児

実施日 月~土曜日
祝日、年末年始は除く。

場所 子ども家庭支援センター

保育時間・利用料
●一日利用(8時間)・・・午前9時~午後5時/二、四〇〇円
●半日利用(4時間)・・・午前9時~午後1時、午後1時~5時/一、二〇〇円

定員 10人

利用限度 週3回

利用方法 事前登録が必要です。子ども家庭支援センターの窓口にて母子健康手帳、健康保険証、乳幼児医療証をお持ちになり、手続きをしてくださいます。登録後に窓口または専用電話(☎042-565-365)で1か月先までの空いている日の予約とキャンセル待ちができます。電話受付後1週間以内に、子ども家庭支援センターの窓口で手続きをして予約完了となります。

「かるがも」ミニクリスマス会
対象 市内在住で生後6か月~3歳(参加当日)の乳幼児とその保護者

日時 12月11日(金)午前10時30分~11時30分

場所 子ども家庭支援センター

都営住宅 (地元割当)の 入居者を募集

2人以上世帯向(東京街道1戸)と3人以上世帯向(桜が丘三丁目1戸)について、入居者を募集します。なお、応募者多数の場合は抽選となります。

申込資格 次の全ての条件に該当する方 東大和市に居住している 同居親族がいる世帯の所得が東京都の定める基準内である 住宅に困っている 申込者(同居親族を含む)が暴力団員でない。詳しくは、申込書をご覧ください。

申込書の配布期間・場所 11月17日(火)~26日(木)の間、市民生活課(市役所3階)土・日曜日、祝日は除く、市民センター(土・日曜日、祝日を含む)で配布します。

申込方法 申込書の配布期間中に、必要事項を記入した申込書を市民生活課へ提出するか、郵送(11月26日(木)までの消印有効)でお申し込みください。

問合せ 市民生活課・内線1715まで。

定員 子どもと保護者18組
申込みが多い場合は抽選を行います。初めて参加するお子さんを優先します。

内容 ハンドベル演奏等
持ち物 200円程度のプレゼント(プレゼント交換を行います。参加するお子さんが2人の場合2個必要です)、靴を入れるビニール袋、当選はがき

申込方法 往復はがきに次のとおり記入し、11月28日(土)(当日消印有効)までに郵送してください。抽選の結果を返信します。

2017100211 往信	子ども家庭支援センター行	〒1034-12 東大和市立野1-1034-2
返信	保護者の住所 保護者の氏名	ミニクリスマス会 申込み (ふりがな) ①保護者の氏名 ②郵便番号・住所 ③電話番号 ④参加するお子さんの氏名・性別・生年月日

◆以上のお問合せは、子ども家庭支援センター ☎042-565-3651まで。

体育施設への循環バス

すこやか スマイルバス

を運行します

市の体育施設を利用していただくため、管理運営を

行うランド・スポーツジェイレック共同事業体では、体育施設と市内を結ぶ循環バス「すこやかスマイルバス」を12月1日(火)から運行します。

市内体育施設へお越しの際は、ぜひご利用ください。バスコースや時刻表、登録手続き等の詳細は、東大和市ロンドンみんなの体育館(市民体育館)のホームページ及び電話でお問い合わせください。

うまべえが

ゆるキャラグランプリへ

8月から始まったゆるキャラ®グランプリ2015の投票も11月16日(月)で終了となります。

長期間にわたり、うまべえの応援をいただきましてありがとうございます。

皆さんのたくさんの応援で、うまべえは、七二七体中95位(11月9日現在)となっております。

【うまべえの参加するイベント】

ゆるキャラグランプリ 2015 in 出世の街浜松

日時 11月22日(日)・23日(祝日) 午前9時～午後4時

消費者講座(東京都消費生活総合センター共催)

減塩を目標として

塩分を測ってみよう

みそ汁、漬物等の塩分測定をとおして、塩分表示、減塩について学び、日ごろの暮らしに役立てましょう。

対象 小学生以上で、市の体育施設を利用する方

費用 年間登録手数料500円(税別)

申込みに必要な物 本人確認ができる書類(健康保険証など)

申込開始日時 12月1日(火)午前8時30分から

申込方法 東大和市ロンドンみんなの体育館(市民体育館)窓口で、手続きをしてください。なお、16歳未満の方は、保護者同伴でお申し込みください。

問合せ 東大和市ロンドンみんなの体育館(市民体育館) ☎042-563-3531

郷土博物館

狭山丘陵市民大学「狭山三十三観音霊場めぐり」

東村山ふるさと歴史館・武蔵村山市立歴史民俗資料館・瑞穂町郷土資料館との共催事業です。

今回は第1回の講義の後、全3回で地区ごとに霊場をめぐります。

対象 東大和市在住の方

日時・場所・内容・費用 第1回 12月12日(土)午後2時～4時/瑞穂町郷土資料館(現地集合)/江戸時代の観音信仰の講義/200円(資料代)

第2回 平成28年1月17日(日)

第3回 平成28年2月

第4回 平成28年3月

第2回～4回の時間は午前9時30分～午後3時30分(予定)。費用は各回100円(資料代)。詳細は、後日お知らせします。

交通費の実費負担あり。定員 10人(申込順)

プラネタリウム「HAYABUSA BACK TO THE EARTH」(拡大版)

プラネタリウム特別番組「ハヤブサ・バック・トゥ」

日時 11月21日(土)・23日(祝日)の午後1時から

場所 郷土博物館プラネタリウム

この投影のうち、次の3日間、プラネタリウムを使って「はやぶさ2」をシミュレーションし、12月に行われるスイングバイ(地球を追い越して加速する)などを紹介します。なお、「ハヤブサ・バック・トゥ・ジ・アース」の投影も行います。

公民館

狭山公民館から 第35回狭山公民館まつり

ワクワク ドキドキ キキがいっぱい

狭山公民館で活動しているグループの活動成果を展示・発表します。たくさんの方のご来館をお待ちしています。

駐車場はありません。

期日 11月21日(土)・22日(日)

時間・内容など 下表のとおり

人形劇&アニメ映画会

対象 幼児及び小学生低学年児童と保護者

日時 12月5日(土)午前10時～11時

場所 狭山公民館

「ジ・アース」は、土・日曜日、祝日の午後1時から投影しています。

この投影のうち、次の3日間、プラネタリウムを使って「はやぶさ2」をシミュレーションし、12月に行われるスイングバイ(地球を追い越して加速する)などを紹介します。

なお、「ハヤブサ・バック・トゥ・ジ・アース」の投影も行います。

日時 11月21日(土)・23日(祝日)の午後1時から

場所 郷土博物館プラネタリウム

定員 100人(当日先着順)

観覧料 無料

投影途中での入退場はできません。通常行っている星間解説はありません。

昼間の星の観察会「太陽をみよう」

燃えさかる太陽の表面を観察してみませんか。

日時 11月29日(日)午後1時30分～2時30分

申込不要。時間内ならいつでも参加できます。くもりや雨の場合は中止です。

場所 郷土博物館前

案内 星まもボランティア、郷土博物館職員

鏡

以上の申込み・問合せは、郷土博物館☎042-567-4800まで。

狭山公民館まつりの内容・時間

Table with 2 columns: Date (11月21日(土), 11月22日(日), 11月21日(土)・22日(日)両日) and Content (開会式, 展示・発表, 出前寄席, 体験コーナー, 模擬店, 閉会式, etc.)

公演者 人形劇団 雁

対象 小学4年生以上

日時 12月5日(土)午前10時～午後2時

場所・内容 中央公民館・簡単おせち作り

自然観察会「バードウォッチング」(事前申込制)

紅葉の林と多摩湖で、野鳥観察を楽しみませんか。

日時 12月6日(日)午前9時～

場所 都立狭山公園、多摩湖

講師 大庭健二氏(都市鳥研究会幹事)、柴田佳秀氏(日本鳥学会会員)、永石文明氏(東京農工大学講師)

持ち物 筆記用具、双眼鏡

申込み 中央公民館☎042-564-2451まで。

うまかんべえ～祭実行委員募集

対象 市内在住・在勤または市内で活動する市民団体に所属する18歳以上の方。ほか条件あり/募集期間 随時/応募方法 産業振興課(市役所1階)、市のホームページにある応募用紙に必要事項を記入し、同課へ提出してください/問合せ 産業振興課・内線1074まで

情報マップ



初めての離乳食講習会 (4~6か月)

生後4~6か月の乳児の保護者/12月2日(水)午後1時30分~3時/場所 市立保健センター/20人(申込順。11月16日(月)から受付開始。市のホームページから電子申請でも受け付けます) / 離乳食の進め方・作り方の話、試食(保護者のみ) / 母子健康手帳、筆記用具、おんぶひもまたはだっこひも

簡単に作れる離乳食講習会 (7~11か月)

生後7~11か月の乳児の保護者/12月9日(水)午後1時30分~3時30分/場所 市立保健センター/20人(申込順。11月16日(月)から受付開始) / 保育室有り(15人。申込順) / 離乳食の進め方の話、調理実習、試食 / 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾、バスタオル等



こころの健康相談
こころに不安や悩みのある方及びその家族/12月2日(水)午前10時~正午(事前申込制) / 場所 市立保健センター / 専門の医師による相談

お知らせ

市へのご寄付
次の団体から、市への寄付がありました。厚くお礼申し上げます。(敬称略) 大風 1枚

「狭山丘陵・親子あげまつり2015」実行委員会 産業振興課にて活用させていただきます。
生涯学習推進計画審議会
11月19日(木)午前9時から / 場所 市役所会議棟第6会議室 / 傍聴者の定員 5人(先着順) / 当日直接会場にお越しください / 社会教育課・内線1554まで。

街路灯LED化事業に向けた工事の実施
市道等に設置している市管理の街路灯約五、七〇〇基について、LEDに交換する工事を実施します。委託業者(腕章等を携帯)が私有地に立ち入る場合があります(事前にお知らせします)。ご協力をお願いします。
対象地域 市内全域 / 期間 11月中旬~平成28年2月下旬 / 土木課・内線1212まで。



ながい児童館 / 「ながいフェスティバル2015」のチケット販売
12月5日(土)に「ながいフェスティバル2015」を開催します。開催にあたり、11月16日(月)からながい児童館でチケット(1枚100円)を販売します。チケットが無くなり次第終了します / ながい児童館 ☎042-567-2441まで。

「東大和就職情報室」をご利用ください
東大和就職情報室(市役所5階)は、ハローワーク立川との共同により、地域に密着したハローワークとして職業相談・紹介業務を行っています。
また、専用のパソコンでハローワーク立川と同じ求人情報が検索できるようになっています。どなたでもご利用いただけますので、お気軽にお越しください。
なお、市内企業の人材募集の取次(ハローワーク立川で受付)も行っていますので、ぜひご利用ください / 利用時間 月~金曜日午前9時~午後5時(祝日は除く) / 東大和就職情報室・内線1194まで。

仕事の受注
仕事の内容 住宅リフォーム(大工・内装・電気工事)、襖・障子・網戸張り替え、和・洋服仕立て、家事援助(掃除、洗濯、食事作り)、除草、屋内外の清掃、植木剪定、チラシ配布、パソコン教室(ワード・エクセル)、パソコン周辺機器の設定、毛筆宛名・賞状書き、蜂の

巣駆除など、家庭内のお困りごとがありましたらご相談ください。なお、料金は仕事の内容によって異なります / シルバー人材センター ☎042-565-0531へ。
社会福祉協議会 / 成年後見講座「判断能力が低下した方をまもるには」
判断能力が低下した方が地域で安心して暮らせるように、成年後見制度や地域で支え合う仕組みへの関心を深めていただくことを目的に講座を開催します。
●第1回 11月25日(水)午後1時30分~3時30分 / 成年後見制度の基礎(いなぎ社会福祉士会・イヌスター劇団による寸劇など)
●第2回 12月7日(月)午後1時30分~3時30分 / 「後見人とは」講師(社会福祉士)大輪典子氏(社会福祉士事務所「スペース・輪」)
●第3回 12月14日(月)午後1時30分~4時 / 「認知症サポーター養成講座」(市主催)講師 高齢者ほっと支援センター職員など。参加された方には、認知症サポーターの目印であるオレンジリングを配布します。
「地域で支え合う仕組み」講師 社会福祉協議会職員 / 場所 社会福祉協議会 / 20人申込順。なるべく全3回に参加できる方 / 103円(資料代) / 申込み 11月20日(金)までに社会福祉協議会 あんしん東大和 ☎042-590-0018へ(手話通訳が必要の方はご相談ください)。

申込方法等の詳細は「中小機構ビジネス」のホームページをご覧ください / 中小企業大学校東京校 Business 担当 ☎042-565-1195へ。
中小機構 Business (ビジネス)主催「ウェブマーケティングセミナー」
11月24日(火)午後7時~8時30分 / 場所 中小企業大学校東京校(東大和市桜が丘2-137-5) / UX・UIの基礎(ユーザー視点でのホームページの作り方) / 講師 大橋信太郎(ビジネスコーチ / 10人申込順) /

抽選で総額128万円分の「お買物券」が当たる「市内一斉よつてかつしやい富くじセール」を11月28日(土)まで開催しています。
11月29日(日)午前10時から「富くじ」の抽選会を中央公民館ホールで行います。お買物の際に配布された「富くじ」を持参し、お越しください / 400人(先着順。中学生以上の方(小学生以下の方は保護者同伴) / 抽選対象の「富くじ」は、抽選会に参加された方の中から抽選します / 商工会 ☎042-11331へ。

●第1回 11月25日(水)午後1時30分~3時30分 / 「成年後見制度の基礎」(いなぎ社会福祉士会・イヌスター劇団による寸劇など)
●第2回 12月7日(月)午後1時30分~3時30分 / 「後見人とは」講師(社会福祉士)大輪典子氏(社会福祉士事務所「スペース・輪」)
●第3回 12月14日(月)午後1時30分~4時 / 「認知症サポーター養成講座」(市主催)講師 高齢者ほっと支援センター職員など。参加された方には、認知症サポーターの目印であるオレンジリングを配布します。
「地域で支え合う仕組み」講師 社会福祉協議会職員 / 場所 社会福祉協議会 / 20人申込順。なるべく全3回に参加できる方 / 103円(資料代) / 申込み 11月20日(金)までに社会福祉協議会 あんしん東大和 ☎042-590-0018へ(手話通訳が必要の方はご相談ください)。



●第1回 11月25日(水)午後1時30分~3時30分 / 「成年後見制度の基礎」(いなぎ社会福祉士会・イヌスター劇団による寸劇など)
●第2回 12月7日(月)午後1時30分~3時30分 / 「後見人とは」講師(社会福祉士)大輪典子氏(社会福祉士事務所「スペース・輪」)
●第3回 12月14日(月)午後1時30分~4時 / 「認知症サポーター養成講座」(市主催)講師 高齢者ほっと支援センター職員など。参加された方には、認知症サポーターの目印であるオレンジリングを配布します。
「地域で支え合う仕組み」講師 社会福祉協議会職員 / 場所 社会福祉協議会 / 20人申込順。なるべく全3回に参加できる方 / 103円(資料代) / 申込み 11月20日(金)までに社会福祉協議会 あんしん東大和 ☎042-590-0018へ(手話通訳が必要の方はご相談ください)。

また、門柱や電信柱等に尿を流してしまったり、水で洗い流すなどの配慮も必要です。
動物に関する相談先 東京都動物愛護相談センター 多摩支所 ☎042-581-7435 または市立保健センター ☎042-565-5211まで。

認定期間満了後も引き続き助成を受けるためには更新手続きが必要です。
●書類は有効期間満了の約2か月前にお送りします。書類が届かない場合は、市立保健センターの窓口へ備えてありますので、手続きをしてくください。
●有効期間満了の約1か月前に、市立保健センターで更新手続きをしてくください。
18歳以上の方は、有効期間満了までに更新手続きをいませぬ。

犬のふんはきちんと始末をしましょう
散歩に行く時、ふんの始末をするための処理袋は持っていますか。土に埋めても肥料にはなりません。放置されたふんは、犬を飼っていない人ももちろん

犬のふんはきちんと始末をしましょう
散歩に行く時、ふんの始末をするための処理袋は持っていますか。土に埋めても肥料にはなりません。放置されたふんは、犬を飼っていない人ももちろん

また、門柱や電信柱等に尿を流してしまったり、水で洗い流すなどの配慮も必要です。
動物に関する相談先 東京都動物愛護相談センター 多摩支所 ☎042-581-7435 または市立保健センター ☎042-565-5211まで。

認定期間満了後も引き続き助成を受けるためには更新手続きが必要です。
●書類は有効期間満了の約2か月前にお送りします。書類が届かない場合は、市立保健センターの窓口へ備えてありますので、手続きをしてくください。
●有効期間満了の約1か月前に、市立保健センターで更新手続きをしてくください。
18歳以上の方は、有効期間満了までに更新手続きをいませぬ。

犬のふんはきちんと始末をしましょう
散歩に行く時、ふんの始末をするための処理袋は持っていますか。土に埋めても肥料にはなりません。放置されたふんは、犬を飼っていない人ももちろん

犬のふんはきちんと始末をしましょう
散歩に行く時、ふんの始末をするための処理袋は持っていますか。土に埋めても肥料にはなりません。放置されたふんは、犬を飼っていない人ももちろん

また、門柱や電信柱等に尿を流してしまったり、水で洗い流すなどの配慮も必要です。
動物に関する相談先 東京都動物愛護相談センター 多摩支所 ☎042-581-7435 または市立保健センター ☎042-565-5211まで。

認定期間満了後も引き続き助成を受けるためには更新手続きが必要です。
●書類は有効期間満了の約2か月前にお送りします。書類が届かない場合は、市立保健センターの窓口へ備えてありますので、手続きをしてくください。
●有効期間満了の約1か月前に、市立保健センターで更新手続きをしてくください。
18歳以上の方は、有効期間満了までに更新手続きをいませぬ。

犬のふんはきちんと始末をしましょう
散歩に行く時、ふんの始末をするための処理袋は持っていますか。土に埋めても肥料にはなりません。放置されたふんは、犬を飼っていない人ももちろん

犬のふんはきちんと始末をしましょう
散歩に行く時、ふんの始末をするための処理袋は持っていますか。土に埋めても肥料にはなりません。放置されたふんは、犬を飼っていない人ももちろん

また、門柱や電信柱等に尿を流してしまったり、水で洗い流すなどの配慮も必要です。
動物に関する相談先 東京都動物愛護相談センター 多摩支所 ☎042-581-7435 または市立保健センター ☎042-565-5211まで。

認定期間満了後も引き続き助成を受けるためには更新手続きが必要です。
●書類は有効期間満了の約2か月前にお送りします。書類が届かない場合は、市立保健センターの窓口へ備えてありますので、手続きをしてくください。
●有効期間満了の約1か月前に、市立保健センターで更新手続きをしてくください。
18歳以上の方は、有効期間満了までに更新手続きをいませぬ。

犬のふんはきちんと始末をしましょう
散歩に行く時、ふんの始末をするための処理袋は持っていますか。土に埋めても肥料にはなりません。放置されたふんは、犬を飼っていない人ももちろん

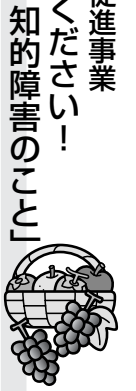
犬のふんはきちんと始末をしましょう
散歩に行く時、ふんの始末をするための処理袋は持っていますか。土に埋めても肥料にはなりません。放置されたふんは、犬を飼っていない人ももちろん

休日急患診療所
日曜日と祝日の急患診療を行います。
▷科目 内科・小児科 ▷受付 午前10時~11時45分
▷場所 休日急患診療所 時間 午後1時~3時45分
(立野1-1034-2) ▷電話 042-564-8181
※保険証を持参。なお、④受給者証、⑤医療証、⑥医療証等をお持ちの方は、一緒にご持参ください。駐車場は、子ども家庭支援センター等駐車場をご利用ください。

●ご利用ください
祝日等 歯科応急診療
11月の診療日及び担当歯科医院は次のとおりです。
診療日 11月23日(月)
受付時間 午前9時30分~午後4時
場所 小池歯科医院(南階) ☎042-563-9100
持ち物 保険証(乳幼児医療証等をお持ちの方は、併せてお持ちください) / 受診前に、必ず歯科医療機関に確認をしてくください。市内の歯科医療機関による輪番制なので、毎回場所が異なります。

併せてお持ちください) / 受診前に、必ず歯科医療機関に確認をしてくください。市内の歯科医療機関による輪番制なので、毎回場所が異なります。
問合せ 市立保健センター ☎042-565-5211まで

障害者理解促進事業 「知ってくださーい!」



市内にも知的に障害のある方が大勢暮らしています。文章や会話の理解が不得意で、自分の考えや気持ちをうまく表現できないことから、周囲から誤解を受ける場合もあります。知的障害について知っていただく催しを行います。 日時 12月6日(日)午後1時～3時30分(開場は正午)

地域連携型認知症疾患医療センター

東京都の指定を受け、9月に東大和病院が地域連携型認知症疾患医療センターを開設しました。認知症に関する専門医療相談や認知症の診断、身体合併症と周辺症状への対応等を行っています。 ●日にちを間違える ●最近物忘れが目立つ ●同じ話を繰り返す ●道が分からなくなった

医師会コーナー

「心房細動」という病気をご存知ですか

心房細動は不整脈の一つで、心臓の心房部分が不規則に震えて規則正しい拍動ができなくなった状態をいいます。高齢者に比較的起こりやすいのが特徴で、高齢社会を迎えたいま、患者数は増え続けています。

心房細動は心臓に病気のある人だけでなく、ストレスや不規則な生活習慣によっても起こります。また、加齢や他の病気(高血圧、糖尿病、甲状腺機能亢進症など)の合併症など、さまざまな原因が考えられます。心房細動では、動悸、息切れ、呼吸困難、めまい、ふらつき、疲労感などの症状があらわれることがあります。ただし、高齢者では無症状のことも多く、定期健診の心電図検査などで初めて心房細動が見つかる場合もあります。

心房細動そのものは、ただちに命を脅かすものではありません。しかし、心房細動があると、心房内の血の流れが乱れたり、血液がうっ滞したりして、心房内に血の塊(血栓)ができやすくなります。血栓が心臓から飛び出して脳の血管を詰まらせると、脳梗塞を起こします。これを心原性脳塞栓症といいますが、心原性脳塞栓症を起こすと、寝たきりや失語などの重篤な後遺症を残す可能性が高いことから、心房細動の患者さんは血栓ができにくくなる治療を受け、脳梗塞が起るのを予防することが大切になります。

心房細動は、心房細動以外の病気の治療や生活習慣の改善を行うことで、起こらなくなる場合があります。脳梗塞を予防するためには、血液を固まらせる働きを抑え、血液が固まりやすくなっている状態を改善する治療が必要になります。心房細動そのものの治療は、抗不整脈薬を使って、動悸や息切れなどの自覚症状を取り除いて、患者さんの日常生活の質を改善します。心房細動は、きちんと管理、治療を行えば、決して怖い病気ではありません。

公益社団法人東大和市医師会

市民情報

- 凡例 場所、講師、費用(記載のないものは無料)、入会金、月会費、持ち物、問合せ、申込み
アルフェスタ吹奏楽団第9回定期演奏会(アルフェスタ吹奏楽団) / 11月22日 午後2時から / ハミングホール / 笠井メール☎: @alfestabass.com
押花倶楽部パープル「押花展」押花倶楽部パープル / 11月20日～23日 午前10時～午後4時(23日は3時まで) / 画廊マールン / パープルの会員が1年を通して作った作品約70点を展示 / 川村042 561 3297
新成会・文化祭「元氣悠々展」(老人クラブ「新成会」/地元自治会・近郊の老人クラブの方) / 11月22日 午前11時～午後3時 / 清原市民センター / クラブ活動成果、趣味手芸、介護予防健診等 / 青木042 563 4357
第29回冬季市民ソフトテニス大会(ソフトテニス連盟) / 市内在住、在勤、在学、在クラブで高校生以上の方 / 12月6日 午前8時～午後4時(予備日・平成28年1月10日) / 東大和市ロンドテニススクエア(上仲原公園テニスコート) / 40人(申込順) / 混合ダブルス(男・女)の親善大会 / 1人500円 / 11月26日まで / 青島042 511 1857へ。
うたごえ喫茶「はあと」(新日本婦人の会東大和支部新婦人コーラス) / 市民 / 11月29日 午後1時30分～3時30分 / 清原市民センター / 参加してください。皆さんと楽しく歌います。ピアノ伴奏・斉藤礼子 / 浦崎042 564 8762
リース・輪がかり作り(環境学習リーダールン) / 12月2日 午後1時～4時30分 / 中央公民館 / 20人(申込順) / 300円(材料費) / はさみ、筆記用具 / 田口042 561 8214(フアクス兼用)へ。
公開学習会(朗読の会) / 市民 / 12月6日 午後2時～4時 / 南街公民館 / 谷崎潤一郎没後50年「母を恋うる記」他 / 松永英晃 / 若松042 564 0735
聞かせてください、あなたの人生(聞き書き) / (東大和傾聴・聞き書き隊) / テーマに関心がある方など / 12月5日 午後2時～4時 / 中央公民館 / 40人(申込順) / 話を伺い書き残す「聞き書き」ポラントイア / 加藤敦子 / 200円(参加費) / 筆記用具 / 12月4日まで / 田村090 5308 6638へ。
大人のたのしみおはなし会(おはなしの箱) / 大人(子ども同伴不可) / 11月30日 午前10時30分～正午 / 中央図書館 / 300円(資料代) / 森042 566 3211
シニアスポーツ「ラージボール卓球」講習会(卓球連盟) / 卓球連盟登録者及び市内在住・在勤の方 / 12月6日・13日 午後1時～5時 / 八小体育館 / 表示ソフトラバーのラケット(持参不可の方は貸与) / 上履き用靴 / 卓球のできる服装 / 当日受付 / 久保042 561 4026
員が心じます / 東京法務局人権擁護部第二課03 213 1234
講演と音楽のつどい / 多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業(多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会・八王子市) / 11月29日 午後1時30分～4時(1時間開場) / 八王子市芸術文化会館いちようホール大ホール / 800人(当日先着順) / 講演・ダウン症の娘と共に生きて / 金澤泰子(女流書家) / 八王子市立横山中学校吹奏楽部による演奏も行います / 駐車場(有料)有り / 八王子市役所総務課042 626 1111

官公署だより

電話相談「女性の権利ホットライン」強化週間 / 11月16日～22日 午前8時30分～午後7時(21日・22日は午前10時～午後5時) / 電話番号: 05570 070 810 / 夫・パートナーからの暴力、ストーカー等の相談に人権擁護委員及び法務局職員が応じます / 東京法務局人権擁護部第二課03 213 1234

市税・国民健康保険税 土曜収納窓口を開設します

仕事などで平日に納税相談及び納付することができない方のために、土曜開庁に伴う収納窓口を次のとおり開設します。 土曜収納窓口 毎週土曜 日午前8時30分～正午 祝日は除く。 土曜収納窓口での納税相談は、円滑に相談ができるように事前予約制とさせていただきます。 金曜日の午後5時までに納税課へご連絡ください。相談時間が重なる場合は申込順とします。



Table with 2 columns: 納期限 (11月30日(月)) and 納税種別. Includes 国民健康保険税 (第5期), 介護保険料 (第5期), 後期高齢者医療保険料 (第5期).

ほん本BOOK

図書館の新书推荐を为您介绍します。 一般書 ●薬で読み解く江戸の歴史 山崎光夫著 ●昭和レトロ自販機大百科 越野弘之著 ●ヘルシア王は「天ぷら」がお好き? ジュラフスキー、ダン著 ●くつやのドラテフカ ポラジンスカ、ヤニーナ文 ●食べて始まる食卓の水探検 上條さなえ作



電話やホームページで予約できます。 お問合せは、中央図書館☎042 564 2454まで。

市民記者レポート



思いやりの心

12月4日～10日は人権週間。東大和市でも、様々な催し物が企画されているそうです。相手の気持ちを考え、思いやりの心を持つことの大切さを再認識する機会を前に、友人から嬉しい話を聞きました。

彼は、ろうあ障がいをもつ両親と2人の兄の5人家族です。幼少時代「触るな！耳が聞こえなくなる」と同級生から長い期間にわたっていじめにあい、両親に猛反抗。それでもいつも両親はあたたかな眼差しで「大丈夫」と、手話で励ましてくれていたそうです。

貧しい生活の中で、彼は新聞配達をしながらお金をため、やっとの思いでサッカーシューズを買い、地元のサッカーチームへと通い、県代表までに。成人となった彼は会社へ就職しますが、数年後「このままでいいのか...」と自身の人生を振り返り一念発起。一度諦めた教職員の夢を目指します。何度も諦めそうになった時、「大丈夫」と励ましてくれた家族、「労苦と使命の中でのみ人生の価値は生まれる」との恩師からの激励が支えとなり、6度目の挑戦で夢を叶え、現在は子どもたちの心の支えになっていきたいと地元の教壇に立っているとのことでした。

あたたかい気持ちになったのと同時に、周囲の励ましと恵まれた関わりの中で、人は周りの人を大切にしていきたい、誰かの役に立ちたいと将来のことに目を向け、自発的に頑張っていけるのかもしれません。

最新の調査によると、今、日本では6人に1人の子どもが「貧困」に当たります。貧困による経済格差は、子どもの教育格差へとつながり、「貧困の連鎖」となる恐れがでてきます。

複雑な事情が絡み合い貧困に至るこの問題ですが、教師となった彼のように、他人事ではなく、いつも自分のこととして一緒に考えてくれる人が増えていくことが、子どもにとって何よりの力になっていくのではと思いました。

(市民記者 黒澤美香)

東大和市民会館 ハミングホール

窓口販売：午前9時～午後8時30分
電話予約：午前9時～午後5時
☎ 042-590-4414

チケット発売中の自主事業

ハミング・ザ・シネマ

「嵐を呼ぶ男」「伊豆の踊子」

11月28日(土) 午前11時開演
午後2時開演 / 小ホール
全席自由(全入替制) / 各回500円

なぎら健壱コンサート in 東大和

12月23日(祝日) 午後4時開演 / 小ホール 全席自由 / 一般3,000円(友の会2,700円)、ペア券5,000円 / 未就学児の入場はご遠慮ください。

福田こうへいコンサート 2016～うた魂(ごころ)～

平成28年2月6日(土) 午後1時30分開演 午後5時30分

開演 / 大ホール 全席指定 / 一般6,000円(友の会5,400円) / 未就学児の入場はご遠慮ください。

きりく・ハンドベルアンサンブル クリスマスコンサート2015～清らかな歌声をのせて～

第二中学校の有志合唱団がクリスマスソングで共演!

11月29日(日) 午後3時開演 / 大ホール 全席指定 / 大人2,500円、小学生～高校生1,500円
ライブエンタメワークショップ 東大和発! ダンスユニットPROJECT

平成28年1月27日～4月20日までの毎週水曜日(3月9日は除く。全12回) 午後7時～9時 / ダンス経験のある小学3年生～30歳代の方 / 事前申込制(平成28年1月15日(金)必着) / 受講料 10,000円 / 定員15人 / 窓口または往復はがきでお申し込みください。

【往復はがきの申込方法】

往復はがきの往信欄に 応

募する講座名 住所 氏名 (ふりがな) 年齢 性別 電話番号 ダンス歴を記入してください。返信欄の宛先に住所を記入し、ハミングホール(〒207-0013東大和市向原6-1)「ダンスユニットPROJECT」係宛に送付してください。講座受講料の支払方法を明記した参加証を返信します(記入漏れは無効)。

ロビーコンサート

国立音楽大学学生による演奏会「クラリネットの玉手箱」

11月25日(水) 正午開演 / 入場無料

12月の施設利用の申込み

施設名	申込対象月
大・小ホール	平成28年12月
その他の施設	平成28年6月

市民を対象とした調整会議は12月1日(火)午後1時30分から行います。

国民年金

だより

二年前納により国民年金保険料を納付した方の「社会保険料控除証明書」

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象です。平成27年4月に二年前納により納めた国民年金保険料を所得から控除する場合は、全額を納めた年に控除するか、各年度分の保険料に相当する額を各年に控除するかを選択できます。【全額を納めた年に控除する方法を選択する場合】確定申告や年末調整の際に、日本年金機構から送付した「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を提出してください。【各年度分の保険料に相当する額を各年に控除する方法を選択する場合】各年の申告に必要な控除証明書発行します。各年の申告時に立川年金事務所へお申し出ください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除額内訳明細書」に各年度分の控除額等を記入し、各年度分の控除証明書とともに税務署や勤務先の年末調整担当部署に提出してください。

詳細は、日本年金機構のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)をご覧ください。また、立川年金事務所へお問い合わせください。

国民年金や厚生年金に加入すると、基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で登録されます。年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。年金手帳を紛失または毀損した時は、次の手続き先へ年金手帳の再交付を申請してください。

● 第2土曜日(祝日は除く) 午前9時30分～午後4時
● お問合せは、立川年金事務所 ☎042-523-0352 または東大和市役所保険年金課・内線1025まで。

● 国民年金第1号被保険者・任意加入被保険者は、市役所または立川年金事務所へ。
● 厚生年金等の被保険者は、勤務する事業所を経由または直接、事業所の所在地を管轄する年金事務所へ。
● 国民年金第3号被保険者は、配偶者の勤務する事業所の所在地を管轄する年金事務所へ。

ねんきんダイヤルをご利用ください
IP電話・PHSからは
03-6700-1165
1165
0570
05

受付時間
● 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(年末年始、祝日は除く)
● 月曜日は午後7時まで。

市公式ホームページ バナー広告を募集しています



市公式ホームページに掲載するバナー広告を随時募集しています。掲載期間は原則、月の初日から末日までの1か月単位です。掲載企業等の要件、申込方法等の詳細は、市のホームページをご覧ください。

▶ 問合せ 秘書広報課・内線1411まで。